

会議録
令和2年第1回更別村議会臨時会
第1日（令和2年1月20日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 教育行政報告
- 第 6 議案第 1号 更別村過疎地域自立促進市町村計画変更の件
- 第 7 議案第 2号 令和元年度更別村一般会計補正予算（第8号）の件
- 第 8 議案第 3号 令和元年度更別村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		2番	上田幸彦
	3番	小谷文子		4番	松橋昌和
	5番	太田綱基		6番	安村敏博

◎欠席議員（0名）

◎地方自治第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	西海健
教育長	荻原正	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	企画政策課長	佐藤敬貴
診療所事務長	酒井智寛	教育委員会 教育次長	川上祐明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	高橋祐二	書記	高瀬大輔
書記	加藤廣衛		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議長 ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 皆さん、おはようございます。年頭に当たりまして、新年でありますので、新年明けましておめでとうございます。本年も大きな災害もなく豊穰の秋を迎えられるよう心から切に願うものであります。

本日ここに令和2年第1回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位の皆様におかれましては大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

令和2年は天候にも恵まれ、穏やかな新春の幕あけとなりました。例年よりも積雪が少ないことから、農作物の生育に少なからぬ影響が懸念される場所ではありますが、今後の推移を見守りたいと考えております。

1月8日に北海道庁に赴き、鈴木知事と面談し、新年のご挨拶や更別村が今取り組んでいる各種施策への支援をお願いしてきました。私のほうからは、更別村が日本一の大型農業の村であり、生産者やJA、関係者の堅実な農業経営とたゆまぬ努力で過去最高の粗生産額となることを冒頭でお話しし、特に新更別地区国営かんがい排水事業調査採択へのご支援並びに更別川河川改修、国道橋のかけかえ事業着手への感謝とお礼並びにバイオガスプラントの整備に向けた取り組みについてのご支援をお願い申し上げてきました。特に、北海道、岩見沢市、更別村で内閣府より採択いただきましたスマート農業推進のための近未来技術等実装事業にかかわる無人トラクター走行やドローンによる作物の生育センシングと農薬散布実証実験の進捗状況、十勝さらべつ熱中小学校を核とした人材育成と年間1万人を超える関係人口の創出、農水省採択のICTを活用した高齢者の移動手手段の確保への取り組み、喫緊の課題であります5Gを見据えた農村地区における高速通信網の配備、豊かで持続可能な更別村の実現を目指し、国家戦略特区やスーパーシティ認定を視野に入れた各分野での課題解決、CCRCや人口減少、少子高齢化への攻めの政策の実行を通して地方創生に果敢に挑戦していることに熱心に知事には耳を傾けていただきました。知事からも大きな賛同と共感を得ることができました。知事からは、新たに作成する次期総合戦略の策定に当たって、地方からの発信、特に関係人口の重要性と企業版ふるさと納税の積極的な活用、北海道応援団を中心とする企業との連携や雇用の創出、農業の基盤整備と安定した農業経営、所得の向上に寄与する最先端技術等の導入推進についてアドバイスをいただきました。今後とも北海道との連携を強化していくことを確認し、引き続き将来にわたって豊かで持続可能な村を構築する確かな着実な一歩を歩んでいくことについてご理解をいただきました。

現在各行政区におきましては、懇談会を展開しております。村民の皆様の願いを率直に受けとめ、しっかりと施策を推進していく1年にしたいと考えております。

本年も議員各位の皆様のご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

本臨時会におきましては、更別村過疎地域自立促進市町村計画変更の件、一般会計補正予算の件、国民健康保険特別会計補正予算の件につきましてご審議をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○議 長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において1番、遠藤さん、7番、織田さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議 長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

さきの本会議において議会運営委員会に付託いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

安村議会運営委員長。

○安村議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第1回村議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ1月20日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議をいたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げますが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配付しておきましたからご了承願います。

◎日程第5 教育行政報告

○議 長 日程第5、教育行政報告を行います。

教育行政報告は、文書で配付されております。

これで教育長からの教育行政報告を終わります。

これから教育行政報告に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第1号

○議 長 日程第6、議案第1号 更別村過疎地域自立促進市町村計画変更の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第1号 更別村過疎地域自立促進市町村計画変更の件であります。

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第7項の規定により、更別村過疎地域自立促進市町村計画を別紙のとおり変更するものであります。

理由といたしまして、過疎地域集落再編整備及び過疎地域自立促進特別事業の実施に伴い、過疎地域自立促進特別措置法に基づき更別村過疎地域自立促進市町村計画を変更するものであります。

なお、別紙資料を添付しております。

佐藤企画政策課長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 それでは、議案第1号 更別村過疎地域自立促進市町村計画変更の件について補足説明をいたします。

過疎地域自立促進市町村計画の変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法及び事務処理要領に基づき、事業項目の追加や大幅な事業量の増減に伴い、計画全体に及ぼす影響が大きな変更の場合はあらかじめ北海道知事との協議を行った後、議会の議決をいただくことになっております。知事との事前協議及び議会の議決を要しない文言の整備や登載済み事業の修正など軽微な変更については、必要の都度変更を行っております。

このたび令和元年度の過疎対策事業債借り入れに際しまして、現在計画に記載のない新たな事業項目として過疎地域自立促進特別事業、いわゆる過疎債のソフト事業でございますが、村民バス運行委託事業及び12月補正予算でご承認いただきました生涯活躍のまち構想の用地購入費について追加をするものでございます。また、事務的には軽微な変更となるものですが、新たに借り入れする事業として南十勝こども発達支援センター負担金事業を追加するとともに、今後ソフト事業として借り入れを検討する事業等につきましても今回あわせて計画の変更提案を行うものでございます。

なお、知事との協議につきましては事前に進めておりまして、昨年12月24日付で同意を得ておりますことを申し添えいたします。

お手元の議案は、変更後の更別村過疎地域自立促進市町村計画でございます。

変更の内容につきましては、議案資料をお配りしておりますので、議案資料により説明をさせていただきます。議案資料の1ページをお開きください。表の右側が現行、左側が改正案でございます。初めに、計画の表紙、現行、平成32年度を令和2年度に改めるものでございます。計画の目次、44行、平成32年度を令和2年度に改めるものでございます。計画の13頁33行、1、基本的な事項、(5)、計画期間の文中、平成33年を令和3年に改めるものでございます。計画の17頁8行、2、産業の振興、(1)、現況と問題点の文末に「また、情報拠点施設・カントリーパーク及びどんぐり公園（プラムカントリー）においては指定管理制度による管理委託を行っている。」と加えるものでございます。計画の18頁25行、(2)、その対策、観光の振興、①、さらべつカントリーパーク、これにつきまして観光施設に改め、情報拠点施設の整備促進の次に「、円滑な運営」と加えるものでございます。

資料の2ページをお開きください。計画の20頁、2、産業の振興、(3)、計画の表中、事業名、(9)、過疎地域自立促進特別事業の事業内容に情報拠点施設管理運営委託事業、【事業内容】、指定管理制度による当該施設の管理委託、【事業の必要性】、村の情報発信の中核を担う重要な施設であり、管理委託により、更なる観光等の宣伝普及や地域の活性化を図る、【見込まれる事業効果】、継続した事業の展開により、交流人口の拡大を通じた地域の活性化が見込まれるほか、施設の円滑な運営を図る及びカントリーパーク管理委託事業、【事業内容】、指定管理制度による当該施設の管理委託、【事業の必要性】、村の観光の拠点として重要な施設であり、管理委託により、施設や地場産品の宣伝普及を通じ更なる

観光の振興を図る、【見込まれる事業効果】、継続した事業の展開により、村民等の憩いと交流の場として健全なレクリエーションの普及・観光の振興と施設の円滑な運営につなげるを加えるものでございます。事業主体は、いずれも村となっております。

次に、計画の24頁、3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、(3)、計画の表中に、事業名、(11)、過疎地域自立促進特別事業、【事業内容】ということで村民バス運行管理委託事業、【事業の必要性】、高齢者や体の不自由な方等の交通手段としての運行が必要であり、村民からの要望が高まっている、【見込まれる事業効果】、交通弱者の減少、村民の交流・つながりの機会の確保を図るを加えるものでございます。事業主体は、村でございます。

議案資料の3ページをお開きください。計画27頁、4、生活環境の整備、(3)、計画の表中、事業名、(1)、水道施設簡易水道の事業内容に更別村簡易水道事業南札内浄水場前処理装置設置工事負担金を加えるものでございます。事業主体は、一部事務組合でございます。

計画の33頁、5、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、(3)、計画の表中、事業名、(8)、過疎地域自立促進特別事業の事業内容に南十勝こども発達支援センター負担金事業、【事業内容】、南十勝5町村から発達支援センターに指定されている南十勝こども発達支援センターの運営に係る負担金、【事業の必要性】、少子化対策は高齢化とともに喫緊の課題であり、子育て世代をはじめとする住民への子育て支援策の拡充が必要である、【見込まれる事業効果】、子育て世代の負担を軽減し、定住化の促進を図るを加えるものでございます。事業主体は、村でございます。

計画の40頁、8、地域文化の振興等、(3)、計画の表中、事業名、(2)、過疎地域自立促進特別事業の事業内容に末広学級活動助成事業、【事業内容】、末広学級の各種活動に対する助成事業、【事業の必要性】、高齢者の生きがいつくりと、交流機会を増やすことが望まれている、【見込まれる事業効果】、住民同士の交流の促進の場としての活動を通じ地域の活力維持を図るを加えるものでございます。事業主体は、村でございます。

議案資料の4ページをお開きください。計画の41頁11行、9、集落の整備、(1)、現況と問題点の文末に「また、令和元年度より新たな宅地分譲事業に取り組み優良な宅地の整備により定住人口の増加を図る。」と加えるものでございます。

計画の41頁20行、(2)、その対策に優良宅地の整備、①、分譲地の整備を加えるものでございます。

計画の41頁、(3)、計画の表中、事業名に(1)、過疎地域集落再編整備、事業内容、生涯活躍のまち構想宅地整備事業、用地購入、調査測量設計、簡易水道事業、調査測量設計、布設工事、公共下水道事業、調査測量設計、布設工事、分譲地道路整備事業、調査測量設計、新設工事、街路灯設置工事を加えるものでございます。事業主体は、いずれも村でございます。

以上でございます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 資料の4ページ、41頁、(3)、計画の中の事業内容にある生涯活躍のまち構想宅地整備事業の件なのですが、更別村において宅地分譲がないということで、喫緊の課題であるということは理解しているのですが、生涯活躍のまち構想、このCCRCの全体的な運営主体が決まっていないなど数年間抱えている課題がある中で、このCCRCの構想の中に用地購入、調査測量設計を入れる、これに対して今後このCCRC事業全体的な構想とこの宅地分譲の件をまぜ合わせたときに問題がないのか、国からの交付金等のことで課題と問題がないのか確認したいと思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 CCRC構想に関連しまして、12月の議会におきまして補正予算により、こちらの用地を居住用地ということで購入させていただいたところでございます。もともと構想の中に住まいのエリアということで分譲も含めて描いておりましたので、その点に関しては問題ないものと考えております。また、構想全体と交付金の関係ということであれば、交付金の関係でいきますと、ただいまご指摘ありましたように今描いております交流拠点施設であったり、グループホームであったりというようなところで運営主体が定まっていないというのはご指摘のとおりでございます。それについては、引き続きの課題ということで、国のほうにも説明をしながら継続して取り組んでいくように進めていきたいと考えております。そういった構想と分譲、分譲によりまして交流拠点の周辺の人口をふやして、ごちゃまぜといったコンセプトで進めておりますけれども、そういったものをさらに進めていきたいというような考えも持っておりますので、あわせてまた協議会の皆様のご意見等も伺いながら進めてまいりたいと考えております。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 資料説明の2ページ目の下段の過疎地域自立促進特別事業という中で、村民バス運行の委託事業が加わったという形でございますけれども、これプラス今般12月の中ごろまでにタクシーの関係の実証実験もやったという形がございます。それらを含めた中の総合トータルの中で今回明文化したのが村民バスの委託事業という形でございますけれども、せっかくタクシーの無料の部分の実証実験もやったという形のものもちょっとこの中に反映されなかったという部分があるのかなというふうに思っておりますけれども、その内容について、逆に言えば村民バスのみにしたという部分も含めて、せっかく実証実験やった中のまとめが今のところ聞いておりませんので、それを含めての対応等についてちょっと見解を求めたいというふうに思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 今般12月3日から27日の約1カ月の間で実証運行というのを予約型のタクシーということで実施させていただいております。実証状況につきましては、事前の登

録が必要ということでございまして、チラシ等、また老人クラブ等で説明をさせていただきながら進めてまいりました。登録につきましては、73名の方に登録をいただいております。1カ月間の実態としましては、延べ人数で74名の方のご利用というようなこととございました。実際に実人員としましては20名の方がご利用ということで、残りの方については将来的な免許返納等も含めてこの際登録というような形で進めてきております。

実証運行自体は新年度夏にも計画をしておまして、そちらについても農林水産省の交付金をいただきながら進めていくということで考えております。今回の冬の実証運行をやった結果を分析して、またあるいは利用された方のアンケートも実施しているところです。そういったお声を聞きながら、夏の運行に反映して、令和3年度に何らかの形で進めていきたいということで考えております。タクシーのニーズとかいろいろありますので、一遍に全て村内の公共交通の課題が解決できるかということまではもうちょっと時間がかかるかなと思いますが、2回の実証運行を経た中でどういう形がいいのかというのを見きわめてまいりたいと考えております。

ですので、戻りまして、過疎計画の関係では、そういった村民バスの形が変わるのか、村民バスも続けながら予約型をやっていくのかというようなことを踏まえつつ、そちらの予約型の運行をやるのであれば、公共交通の確保ということになりますので、過疎債の対象にはなっていくだろうというふうには見込んでいるところでございます。

以上です。

○議 長 1番、遠藤さん。

○1番遠藤議員 先ほどの太田議員の質問に関連してのことで、間が入ってしまって恐縮なのですが、そもそものリラクタウン構想の中で未着手だったところが今CCRCの中で実現に向けて村も考えてくださっているというふうに理解をしております。それに先立って、村のほうで費用を負担していただいて佛子園というところの施設を見学というふうなことも行って、それを参考という前提で今それが進められているというふうに私は理解しております。今宅地に関して、前回の定例会の中では博愛会が所有していたところを村が買い取るという提案に対して了解をとったというふうに私は理解しているところなのですが、ごめんなさい、そもそものリラクタウン構想の中では障害を持った人たちの働く場であったり、それから高齢者の住まいであったり、障害者の住まいであったりというのが予定されていたエリアというのがありました。当時から私なりの理解の中では、そういう人たちが一般の住民の人、一般というのはそうでない人たちという意味ですけれども、と同じエリアの中にあるという当初の考え方がすばらしいというふうに私は理解しておりました。

買い上げたところも含めて、もともとが村が所有していた土地全てを住宅地としてしまうと、今後CCRCの計画が確定していく中でやはり、高齢者あるいは共生型かもしれません。グループホームが必要だと、障害者が働く施設が今はB型が1つあるけれども、それ以外にもっと必要なのではないかというような検討も今進めていますよね。としたとき

に、そういう人たちの場合は、ではどこに設定するのか。これが村の外れという言い方は不適切かもしれませんが、一般の住民が住んでいるエリアから外れたところということだとすれば、従来の考え方と少し変わってきてしまうというふうなことを思っているのです。佛子園と非常に近い形で事業を行っている神奈川に「あおいけあ」というところがあります。そこは、障害者施設あるいは高齢者施設がまちの一般の人たちの集いの場というふうな位置づけでやっているのです。それが佛子園の考え方と私は通じていると。そういう方向性にどんどん、どんどん動いていこうとしています、福祉行政とか障害者行政が。それが今非常に脚光を浴びているのです。

再度最初の質問に戻りますけれども、そういった理念を大事にしていきながらの宅地というふうなお考えなのか、全てを宅地にという、極端ですけれども、それを優先して、最初あったリラクタウン構想のような形での高齢者、障害者の住まいだとか働く場というのがそういう中心から外れてしまうという可能性があるのか、その辺を改めてお聞きしたいと思っています。

○議長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 今回考えております今遠藤議員からお話のあった部分ですけれども、まずもともとリラクタウン構想の中でありました障害者の方の働く場、これについてはもともとの場所では十分描き切れなかった。生涯活躍のまち構想でやっていく中で、拠点とする場所については老人保健福祉センターということで位置づけさせていただいております。それは、変わらない話であります。高齢者の方であったり障害をお持ちの方の住まいという部分に関しましては、これもグループホームを当初描いておりまして、今もちろんその考え方は変わっていないところです。

ただ、場所につきましては、運営となるところがまだ、先ほどもお話ししてご承知のとおりかと思いますが、十分定まっていないというようなところから、今考えておりますのは就労の働く場を整備するタイミングと同じようなタイミング、近いタイミングで住まいの場を整備していきたいというふうに考えております。その際に、もともとのリラクタウンエリアにこだわらなくても、交流拠点の周辺の村有地、あるいはもう少しエリアを拡大して、佛子園さんのほうでは拠点となる場所から半径300メートルぐらいのところまでの人口をふやしていけば非常に交流拠点としても効果があるというような考え方もあります。そういったところもありまして、少しその住まいの場という部分についてはエリアを拡大した考え方にしていいのではというふうに考えているところです。そういった今の現状を踏まえて、今回の宅地分譲については村有地も含めて分譲というような形で考えているところでございます。

もともとのお話、障害者の方あるいは高齢者の方の働く場の確保、それから住まいの場の確保というところは、今すぐにはできていない状況ですけれども、それを目指してやっていくというところには変わりありませんので、ご理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○議 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第1号 更別村過疎地域自立促進市町村計画変更の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第2号

○議 長 日程第7、議案第2号 令和元年度更別村一般会計補正予算(第8号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第2号 令和元年度更別村一般会計補正予算(第8号)の件であります。

第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ333万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億499万1,000円とするものであります。

最初に、歳出からご説明を申し上げます。6ページをお開きください。款4衛生費で120万円を追加し、補正後の予算額を3億3,548万9,000円とするものであります。

項1保健衛生費、目4診療所費で120万円の追加であります。説明欄にまいりまして、(1)、特別会計(診療施設勘定)繰出金で120万円の増であります。節28繰出金、特別会計診療施設勘定繰出金で一般病床分で67万1,000円、救急病床分で34万3,000円、その他運営補てん分で18万6,000円となっております。これにつきましては、国民健康保険特別会計診療施設勘定におきまして医薬品購入経費を追加する予算補正を行うことに伴い、診療施設勘定繰出金を追加するものであります。

続いて、款10教育費で213万4,000円を追加し、補正後の予算額を4億7,997万5,000円とするものであります。

項2小学校費、目1学校管理費で213万4,000円の追加であります。説明欄にまいりまして、(1)、学校施設維持管理経費、小学校で213万4,000円。節11需用費、修繕費、校舎修繕費で同じ額213万4,000円を追加するものであります。昨年12月31日午後2時57分、帯広市中島町、中札内村新札内等におきまして強風で高压線同士が接触したことによる停電が

発生いたしました。この影響を受け、上更別小学校で瞬時電圧低下が発生、一瞬停電となり、ボイラーと配管ポンプが停止しましたことから、コンピューター室及び児童玄関風除室天井の暖房機器が凍結、破裂をしたため、修繕に要する費用を追加するものでございます。

続きまして、歳入にまいります。5ページをお開きください。款18繰入金で333万4,000円を追加し、補正後の予算額を4億8,747万1,000円とするものであります。

項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で333万4,000円の追加であります。財源不足額を補うため、追加するものであります。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 6ページの教育費のボイラー、配管ポンプの件なのですが、村長から説明ありましたとおり、12月31日に高圧線の接触で停電が起きたと、それでボイラー、配管ポンプの凍結が起きたということなのですが、これに気づいたのはいつなのでしょう、まずそこからお願いします。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 上更小の暖房機器の修繕の件でございますが、今年度は年末年始と土日を挟んでおりましたため、ボイラーの停止に気づいたのが1月6日、月曜日の朝になっております。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 1月6日に気づいたということなのですが、この辺は万が一ボイラーが停止したり、そういう緊急事態があったときに警報等、何かそういったセンサー等で知らせるようなものは何かなかったのですか。この凍結による破裂というものを何か防げる方法というものはなかったのか、その辺も確認したいと思います。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 ボイラーと配管ポンプの件でございますが、特段停止に伴って何かそういったケースを知らせるような機能はございません。ですが、配管ポンプの停止につきましては、今まではボイラーと連動した電源によりまして、ボイラーが停止したことに伴って配管ポンプも停止してしまうというような状況となっております。こちらにつきましては今後配管ポンプにつきましてはボイラーが停止しても引き続き稼働できるような電源の改修をして、今後は防いでいきたいと考えております。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ということで、きょうから学校が始まっているわけなのですが、

きょうこの補正予算で上がってきたということは、これから修理にかかるのかなということなのですけれども、なぜこれはきょうから学校が始まるのにそれまでに直すという専決処分をしていかなかったのか、その辺について確認していきたいと思います。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 今回の改修につきましては、凍結の翌日の火曜日に破裂したところから水漏れが発生して、そのとき気づいたわけですが、その後業者等に当面の修繕の依頼をかけた上で、対応内容について見積もりをとって内容を精査しておりましたが、なかなか大がかりなものとなってしまうので、対応の見積もりの内容が判明するのが今般の議会の近辺になってしまいましたので、今回の臨時議会において補正予算が望ましいということでこのような対応をさせていただいたところでございます。

なお、今後の修繕に関しましては、当面コンピューター室のほうに影響が大きいということでございますが、そちらにつきましてはなるべく使用を抑えた形で授業等対応していただきまして、また使用する際には別途暖房機器を用意しながら授業の対応に当たっていくことを考えております。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 関連というよりも、今太田議員が説明した中の再度確認をさせていただきます。ちょっと不明瞭な部分あるので、申しわけないです。

基本的には気づいたのが1月6日という形で、緊急的に業者にその後緊急対応させていただいたという説明をいただいたのですけれども、基本的に金額の部分もあるのかもしれないけれども、議員も言いたかった部分もあるのですけれども、私も言いたいところは、これは専決処分ではないか。論をまたず、なぜそういう形をとらないかということが今問われている質問なのです。そこは、やっぱり明確に答えていただきたいと思うのです。よろしいですか、説明わかりますか、質問内容。こういう緊急で、小学校もうきょうから始まっているという中で、緊急対応というよりも専決で対応していかないとこれだめな事項なのです。その部分が見積もりがどうのこうのであった、緊急対応した、正規の見積もりがおくれたとかという理由でなくて、それはそれとして、進めるべきが妥当ではないかという質問をさせていただいているのですけれども、その見解についてきちっと説明いただきたいと思います。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 学校施設で子どもたちが寒い思いをして授業をすると、これは当然避けなければいけないことですし、教育委員会としても早急に直すということで対応しようと思っておりましたが、その見積もりをいただいて工事期間を確認したところ、約2カ月かかるというお話でございました。早急にやらなければいけない部分については、先ほど次長が説明いたしましたけれども、やらなければいけないということで進めておりましたが、ただ改修工事が終了するまで2カ月かかるということと、その状況がわかったのがつい先日

ということでありましたので、今回たまたまこういうような形のタイミングで臨時会が開かれましたので、そこで今回補正させていただいたということでございます。よろしくお願いたします。

○議 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 今12月の末に停電、一瞬の停電でこういう大きな事故になったということなのですが、こういう村の施設というのは恐らく保険に入っていると思うのです。今回のこれは一種の事故ですので、これが保険対応になるのではないかという気が私はするのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 村の公共施設なのですが、建物共済に加入して万が一の事故に備えているのですが、その補償の対象になる事故が火災、落雷、爆発といった、そういう内容を対象にしております。今回の水道の凍結に伴う事故に関しては補償の対象になっていないところでございます。なお、確認はしているのですが、建物共済の対象事業を確認した範囲では恐らく対象にならないだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第2号 令和元年度更別村一般会計補正予算(第8号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第3号

○議 長 日程第8、議案第3号 令和元年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第3号 令和元年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の件であります。

第1条としまして、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,255万9,000円とするものであります。

初めに、歳出からご説明を申し上げます。6ページをお開きいただきたいというふうに思います。款2医業費で120万円を追加し、補正後の予算額を4,818万4,000円とするものであります。

項1医業費、目2医薬品衛生材料費で120万円の増、説明欄にまいりまして、(1)、医薬品購入経費で120万円の追加であります。節11需用費で医薬材料費、医療用薬品費としての増額であります。これにつきましては、医薬品の購入費は患者が抱える疾病の状況に大きく左右される要素が大きく、入院患者におきまして高額な薬品を使用する患者が重なったこと、またインフルエンザ用ワクチンの購入経費が増となったことなどにより、薬品購入額が増加したことによるものでございます。

続きまして、歳入にまいります。5ページをお開きください。款5繰入金で120万円を追加し、補正後の予算額を1億3,863万8,000円とするものであります。

項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金で120万円の増であります。説明欄にまいりまして、節1一般会計繰入金、一般病床分で67万1,000円、救急病床分で34万3,000円、その他運営補てん分で18万6,000円であります。それぞれの額を調整しているものであります。

以上、ご提案申し上げます、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第3号 令和元年度更別村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和2年第1回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時53分閉会)